

# 第9章 地方農政局

## 第1節 地方農政局の強化

### 1 機構及び定員

地方農政局（本局）関係組織定員要求については、最近の農林水産業をめぐる諸情勢の変化を踏まえ、地域農政の積極的かつ効率的な展開を図る上で緊急性の高い重要部門及び新規政策等に対応する部門に重点を置いて行った。平成9年度においては、前年に引き続き農業協同組合検査体制の強化及び環境保全に資する農業対策推進体制の強化等を行ったことにより、表1のとおり新規16名（職名11）、振替22名（職名10）の整備となった。

また、定員については、平成8年度末において、地方農政局全体で11,238人であったが、平成9年度は、

平成8年7月30日付け閣議決定「平成9年度以降の定員管理について」に基づいた第9次定員削減計画の初年度に当たり、地方農政局全体として136人（本局（統計情報部を含む）23人、統計情報事務所・出張所45人、国営土地改良事業所68人（一般会計0人、特別会計68人））の定員削減が行われたこと等により、結果として表2のとおりとなった。

地方農政局国営土地改良事業所等については、事業の着手、完了に伴い、平成9年度においては、表3のとおりその新設、廃止が行われた。

### 2 権限の移譲

農林水産省所管の許認可等については、全国的調整を要する許認可等を除き、従来から極力地方農政局長にその権限を移譲し、地域の実情に即して運用し得るよう取り進めている。平成8年度末現在における権限

表1 地方農政局（本局）の組織の整備

| 組<br>織      | 組<br>織<br>の<br>整<br>備  | 備<br>考   |
|-------------|--|--|
| 企画調整室       | 経営調整係長（新規）<br>室長補佐（地域政策）（室長補佐（地域振興）振替）<br>地域分析係長（農業経営基盤強化促進係長振替）<br>地域振興調整係長（地域農業対策係長振替） | 1 九州<br>1 九州<br>1 九州<br>1 九州                         |
| 農政部 経済課     | 農業協同組合検査官（新規）  | 3 関東、中四、九州   |
| 生産流通部 農産普及課 | 環境保全型農業専門官（新規）<br>農政調整官（技術指導）（農政調整官（技術指導・公害）振替）<br>環境係長（公害係長振替）                          | 1 東海<br>1 東海<br>1 東海                                 |
| 畜産課         | 畜産環境対策官（新規）  | 1 東北   |
| 企業流通課       | 容器包装リサイクル係長（新規）  | 2 関東、近畿  |
| 建設部 設計課     | 事業調整室長（農業土木専門官振替）<br>課長補佐（調整）（農業土木専門官振替）<br>水利技術第1係長（水利技術係長振替）<br>水利技術第2係長（新規）           | 3 北陸、東海、近畿<br>3 北陸、東海、近畿<br>3 東北、東海、中四<br>3 東北、東海、中四 |
| 整備課         | 集落排水専門官（新規）<br>農地整備指導係長（新規）  | 1 中四<br>1 北陸   |
| 防災課         | 国営防災係長（新規）<br>国営防災第1係長（国営防災係長振替）<br>国営防災第2係長（新規）   | 1 関東<br>1 北陸<br>1 北陸                                 |
| 統計情報部 企画情報課 | 農林水産情報係長（新規）   | 1 九州   |
| 統計情報部 経営統計課 | 経営情報専門官（統計情報事務所経営統計課長振替）<br>〃 （統計管理官振替）  | 6 東北、関東、北陸、東海、近畿、中四<br>1 九州                          |